

令和4年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

令和 4年 7月21日(木)  
午後 2時30分 開 会

1. 出席議員

1番	鵜野 範之	議員	2番	畑地 誉	議員
3番	久保 元宏	議員	4番	高田 勲	議員
5番	篠原 暁	議員	6番	伊藤 淳	議員
7番	長野 時敏	議員	8番	上野 敏夫	議員
9番	小峯 聡	議員	10番	大沼 恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山 茂 君  
教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅原 秀史 君	総務財政課長	村中 博隆 君
産業創出課長	赤井 圭二 君	農業推進課長	前田 昌清 君
住民生活課長	嶋田 英樹 君	建設課長	瀧本 周三 君
保健福祉課長	小玉 好紀 君	和風園園長	安念 昌典 君
旭寿園園長	荒川 幸太 君	会計管理者	按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第55号	あるくらす団地周辺外構整備工事の請負契約について
議案第56号	令和4年度沼田町一般会計補正予算について
議案第57号	令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について

( 開 会 宣 言 )

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和4年第5回沼田町議会臨時会を開会致します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していませんので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

( 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 )

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、久保議員、4番、高田議員を指名致します。

---

( 会 期 の 決 定 )

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

( 一 般 議 案 )

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第55号。あるくらす団地周辺外構整備工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）議長。議案第55号。あるくらす団地周辺外構整備工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10パーセント以内において変更することができる。

記。1、契約の目的、あるくらす団地周辺外構整備工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、5,977万4千円。4、契約の相手方、沼田町南1条2丁目9番1号、有限会社臼井産業、代表取締役、臼井有一。5、工事場所、沼田町南一条1丁目。6、工期、本契約締結通知日から令和5年2月28日まで。令和4年7月21日提出。町長名でございます。本工事の概要についてご説明申し上げます。今回、あるくらす団地周辺で実施する外構整備工事は、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想により、歩いて暮らせるまちづくりを進めておりますが、その範

団の中の南一条1丁目、旧沼田中学校跡地に位置する暮らしの安心センター周辺に、高齢者住宅の建築及び周辺の整備を予定しておりまして、このうち外構整備を実施するものであります。本工事の主な内容は、敷地造成、給水設備、雨水・排水設備、園路広場整備を行うものでございます。なお、今回の契約に当たっての入札は、沼田町の指名競争入札参加資格名簿に登録されている業者のうち、これまでの実績から4社を指名し、指名競争入札により実施致しました。次の頁には、資料と致しまして入札参加業者を記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。以上、あくらす団地周辺外構整備工事の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田でございます。本体の工事の方は、種々の理由でもう少し遅れての発注になりそうだというふうに説明を受けてございますが、この外構工事だけが先行して発注をされ、そして今契約していいかという議案がここに提出されているわけでありまして。こういう解釈でよろしいかということ。例えば敷地内の住宅ができるんだけども、配水、上下水道あるいはそういうふうな基本的なインフラを整備する工事の部分というふうに解釈してよろしいのか。それとも例えば建物建てる前に周りの舗装とかインターロッキングの工事もこれに入っているのかということをご質問したいと思えます。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）本工事の概要についてさらにちょっと詳しく説明させていただきます。本工事につきましては、1工区、2工区、3工区に分けて実施いたします。まず1工区目、これにつきましては園路、進入路でございます。そちらの道路整備を中心にするもので、約1,461平米ほど実施いたします。この中で敷地の造成、法面、雨水・排水、園路広場などの整備を行いまして、この中でアスファルト舗装、約1,300平米ほども入っております。次、2工区、こちらの方では、令和4年度に着工を行います1棟目の敷地として約2,400平米の整備を行うものでございまして、この中でも先ほどと同様に敷地造成、あと、排水設備等を行うとともに敷地内の一部をアスファルト舗装、約460平米ほど、あと敷地の緑地化ということで1,000平米ほどには腐植の種子散布を行います。そして、3工区、こちらについては令和5年度着工予定という部分の事前の準備になりますけれども、敷地造成として掘削、盛り土を行うものでございます。特に今回この

工事におきましては、建築承認の許可要件でございます防災工事、これを直ちに進めなければいけないという部分もありますので、今回議会の承認をいただきたいというふうに計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○8番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野です。外構工事っていう、沼田には水害あったりいろんな災害あるんですけど、排水工事の設計図見てないんですけどね、1番深いところと浅いところとあるんですけどね、今のGLっていうんかね、それ地面から見たらね、始まりの高さと最後の抜けるところの高さ、どのぐらいの勾配を持った中でね、いろんなものを建てたときの計算された中の工事がどんなふうになるか分かればお知らせください。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）詳細の概要についてはちょっと今手元に資料がありませんので、別途またお知らせさせていただきたいと思えます。

○議長（小峯聡議長）はい。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第55号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

### （一 般 議 案）

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第56号。令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第56号。令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年7月21日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町一般会計補正予算（第5号）2頁をお開き願いたいと思えます。令和4年度沼田町一般会計補正予算（第5号）。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に

定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ929万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9,498万3千円と定める。2項省略させていただきます。令和4年7月21日提出。町長名でございます。このたびの補正予算につきましては、北海道が管理してございます道道峠下沼田線の道路拡幅工事が行われることとなったことから、支障となります光ケーブル及び水道施設の移設に係わる費用を補正予算計上するものでございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁、歳出でございます。2款総務費、1項22目光ファイバー管理費、14節工事請負費、367万円の増額補正は、道道峠下沼田線道路拡幅工事の工事区間で支障となります光ケーブル移設に係る工事費を計上してございます。4款衛生費、3項1目上水道施設費、27節繰出金562万9千円の増額補正ですが、道道工事に伴います水道移設工事の減耗分を一般会計から繰出すこととし、計上してございます。7頁へお戻りください。7頁、歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税、929万9千円を増額するものでございます。今回提案してございます歳出予算に地方交付税を増額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田です。私の勘違いかもしれないんですけども、道道の関係の光ファイバーとか水道管の移設は沼田町の単費でやらなきゃいけないことに前からなっていましたか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。光ファイバーの部分につきましては、道道の敷地を占用させていただいて設置してございます。その占用の要件の中に敷地で何か工事等が行われて、支障となる場合については町の負担で移設をかせなさいというようなことになってございます。水道については公共事業性のあるものっていいのか、公共補償基準というものがございまして、その中で水道だとか下水道だとかっていうものについては道の補償工事ということで、補償費をもらった中で施工しなさいということになってます。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）今回の水道に関してはそれに該当しないから、道の補償はない。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）一般会計で見てる部分につきましては、あとから水道事業の方でも説明させていただきますけれども、道の補償の対象になってます。水道については。その分で。

○4番（高田勲議員）仮置きしてるだけ。

○総務財政課長（村中博隆課長）うちで繰出す分については、補償費は全額補償ではないので、減耗された分っていうのかな、資産減耗されて価値が下がった分っていうんですかね、その分を一般会計から補填してるという考えです。例えば2,000万の工事の中で1,500万が補償費の対象で、そうじゃない部分の500万を一般会計から繰出ししてるということでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）すみません。上水道繰出金の562万9千円は、沼田町の持ち分という解釈ですか。道からはこの他にお金が出ているという解釈でいいんですか。

○議長（小峯聡議長）はい。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。水道事業会計の方で受けるということです。

○4番（高田勲議員）はい。分かった。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第56号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

### （ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第57号。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。議長。議案第57号。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和4年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年7月21日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町水道事業会計補正予算（第2号）の3頁をお開きください。令和4年度沼田町水

道事業会計補正予算（第2号）。第1条。令和4年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条。予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款水道事業収益、2,300万円の増額は、第1項営業収益を1,737万1千円増額し、第2項営業外収益を562万9千円増額するものでございます。支出。第1款水道事業費用2,300万円の増額は、第1項営業費用を2,300万円増額するものでございます。他会計からの補助金。第3条。予算第8条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額4,716万3千円を5,279万2千円に改める。令和4年7月21日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、北海道が道道峠下沼田線において計画的に実施をしております道路拡幅工事が、令和4年度にも実施されることになりまして、支障となります水道管の移設工事に関連する経費を増額補正することが主な内容でございます。8頁をご覧ください。下段の収益的支出について説明させていただきます。収益的支出。1款水道事業費用、1項3目受託工事費2,300万円の増額は、工事請負費において道道峠下沼田線の北海道による道路拡幅工事において支障物件となります水道管、硬質の塩化ビニール管ですけれども、それを移設するための補償工事費を計上するものでございます。関連する財源につきましては、上段の収益的収入において説明させていただきます。収益的収入。1款水道事業収益、1項3目受託工事収益1,737万1千円の計上は、今ほど収益的支出でご説明いたしました道道峠下沼田線の改良工事において生じる補償金を計上し、2項2目他会計補助金562万9千円の増額は、水道管の耐用年数経過に伴い補償金の対象とならない額の減耗分を一般会計からの上水道事業運営費補助金として増額するものでございます。以上、提案の説明とさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第57号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。



---

(閉 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和4年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。お疲れ様でした。

午後 2時48分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小 岸 聡  
署名議員 久保元宏  
署名議員 高 司 勲